

## 第2章 西宮市の被害

### ■ 人的被害（平成8年2月21日現在）

死 者： 1,120人

負傷者： 6,386人

### ■ 家屋の被害

#### ● 世帯数（平成8年3月29日現在）

全 壊 34,181世帯

半 壊 27,116世帯

#### ● 倒壊棟（平成7年12月26日現在）

全 壊 24,645棟

半 壊 17,202棟

### ■ 避難の状況

避難者数：44,351人（最大時・平成7年1月19日）

避 難 所： 194カ所（最大時・平成7年1月20日）

### ■ 火災による被害

地震の発生直後から市内の各所で火災が多発、午前7時までには22件の火災が発生した。

	17 日	18 日	19 日	合 計
発生件数	34件 (再燃火災4件) (車両火災3件)	4件 (再燃火災2件)	3件	41件 (再燃火災6件) (車両火災3件)
焼損棟数	83棟	4棟	3棟	90棟
焼損面積	6,851㎡	—	798㎡	7,649㎡
り災世帯	124世帯	2世帯	28世帯	154世帯
り災人員	274人	2人	45人	321人
死 者	13人	—	—	13人
負 傷 者	2人	—	—	2人

## ■ ライフラインの被害と復旧（平成7年7月1日現在）

- 水道：市内6浄水場、2配水所や配水管及び給水管が被害を受け、163,800世帯で断水したが、3月28日応急復旧が完了した。
- 電気：発災直後に176,000軒が停電したが、全国各地の電力会社の応援を受け、1月21日で送電可能な世帯へ供給された。
- ガス：市内170,400戸にガスの供給が停止されたが、4月11日にほぼ復旧作業が完了した。
- 電話：市内のケーブル、電柱及びマンホールが被災し、34,000回線が故障したが、1月31日回復した。

## ■ 鉄道の被害と復旧

### J R

- 新幹線：市内の高架橋延長約1.5kmの60%と六甲トンネルが損傷（全線・4月8日開通）
- 在来線：橋梁10カ所、電線・鉄柱を多数損傷（全線・4月1日開通）

### 阪急電鉄

- 神戸線：高架橋部分が多数倒壊、夙川駅舎損壊（全線・6月12日開通）
- 今津線：高架橋脚部分18本、軌道、電気施設多数が損傷（全線・2月5日開通）
- 甲陽線：軌道、電線等多数が損傷（全線・3月1日開通）

### 阪神電鉄

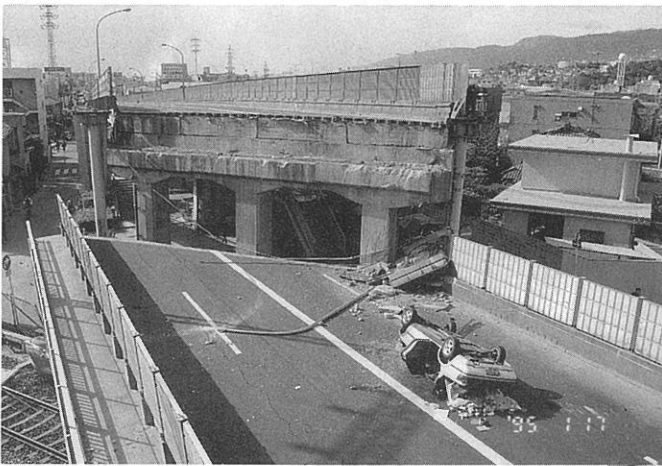
- 本線：西宮駅変電所全壊、鉄柱4本倒壊、香櫨園駅付近の盛土一部崩壊、津門川の橋脚ひび割れ等（全線・6月26日開通）
- 武庫川線：盛土の崩壊（全線・1月26日開通）



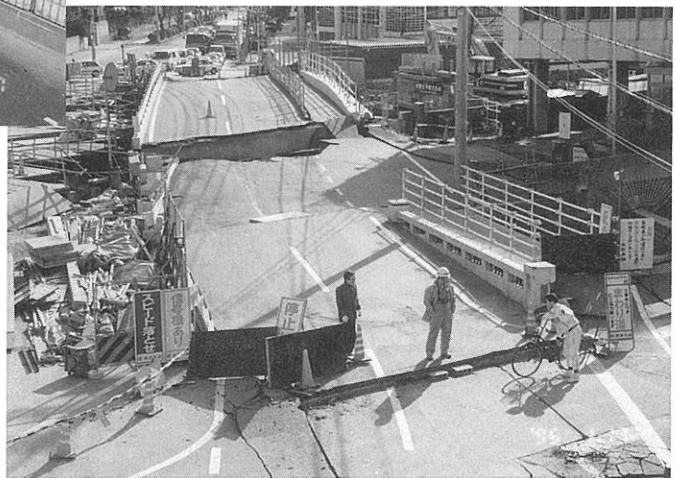
落橋した新幹線（松籟荘）

## ■ 道路の被害と復旧

- 一 般 国 道：国道2号線では夙川架橋継ぎ目が損傷した。国道43号線では阪神高速3号神戸線の橋脚が崩壊し、落下したため通行に支障が出た。国道171号線の阪急今津線にかかる門戸高架橋が落下したため通行止めとなった。このため、国道2号線は迂回車両などにより大渋滞となり、緊急走行に大きな影響を及ぼした。  
(門戸高架橋・11月28日復旧)
- 中国自動車道：武庫川橋、尼子橋が一部損傷したものの、通行に支障はなかった。
- 名神高速道路：高松町付近で落橋、橋脚部の被害により、上下線通行止めとなった。  
(7月29日復旧)
- 阪神高速道路：3号神戸線の今津水波町、本町付近の2カ所で橋脚損壊による落橋、5号湾岸線では、西宮港大橋付近が落橋、上下線通行止めとなった。  
(5号湾岸線市域間・4月29日復旧緊急車両のみ通行可能)
- 西宮北有料道路：市街地と北部地区を結ぶ盤滝トンネル内2カ所崩落、車道損傷により通行止めとなった。(3月1日開通)
- 一 般 道 路：液状化現象により、市街地南部地域の道路が地盤沈下、亀裂などの損傷を受けた。



落橋した国道171号線（野間町）



損傷した臨港線・長五郎橋付近（浜松原町）

## ■ 各施設の被害

### 港湾施設

西宮浜とを結ぶ臨港道路西宮大橋の橋脚2本が損壊し、全面通行止めとなったほか、西宮地区、甲子園地区埋立地の埠頭、護岸が損壊沈下し大きな被害を受けた。（西宮大橋・11月25日仮復旧）

### 危険物施設

市内の危険物施設の総数は、発災時632施設で、製造所9施設・貯蔵所398施設・取扱所225施設であった。管轄別に見ると西宮管内273施設、鳴尾管内125施設、瓦木管内146施設、北管内88施設で、市内南部地域に全施設の約86%が集中している。

消防局では、危険物施設の被害状況の把握と二次災害防止のため、1月19日緊急調査を実施した。

被害を受けた施設は182施設で、全施設の約29%に達し、被害区域は西宮浜、鳴尾浜地区の埋立地や国道2号線などの道路周辺に集中したが、地震による火災は発生しなかったものの、配管の折損及び容器の落下破損による危険物の漏洩が11施設で発生している。

建築物、防火壁及び土間などの被害があった施設は159施設で、被害の大きかった15施設は廃止となった。

被害調査の結果、地下貯蔵タンク及び地下埋設配管を有する危険物施設に対しては、定期点検の実地指導を行うとともに、緊急を要する危険物施設については随時特別査察を実施したもので、その結果、9月30日現在で定期点検の実施率は100%となり、平成8年3月31日現在で施設の改修率は100%となっている。

### 少量危険物施設・高圧ガス貯蔵所など

少量危険物、劇物及び放射性物質などを有する施設の被害はなく、一般家庭に放置された灯油容器の収去及び高圧ガスの漏洩防止のバルブ閉鎖などの措置を講じた程度である。

### ● 危険物施設などの火災状況

危険物が原因で発生した火災は2件あり、いずれも学校の化学実験室の保管庫に収納されていた危険物容器が棚から落下破損し、他の物質と化学変化を起し出火したものである。

化学実験室に保管されていた危険物の数量は指定数量の1/5未満であった。

### 危険物施設の被災状況一覧表

製造所等の区分	施設総数	被災施設数	被災内容				火災・漏洩等のあった危険物施設		
			小計	建築物・工作物	設備	消火設備等	小計	火災	漏洩・流出
製造所	9								
屋内貯蔵所	90	19	23	19	4		5		5
屋外タンク貯蔵所	49	15	31	15	12	4			
屋内タンク貯蔵所	30	4	5	4	1		1		1
地下タンク貯蔵所	179	42	57	24	33		1		1
簡易タンク貯蔵所	3								
移動タンク貯蔵所	41								
屋外貯蔵所	6	2	2	2					
給油取扱所	138	85	106	84	22		3		3
内	営業給油取扱所	(84)	(69)	(85)	(69)	(16)	(1)		(1)
	自家給油取扱所	(48)	(10)	(11)	(9)	(2)			
訳	船舶給油取扱所	(6)	(6)	(10)	(6)	(4)	(2)		(2)
第1種販売取扱所	5	2	2	2			1		1
第2種販売取扱所									
移送取扱所									
一般取扱所	82	13	19	9	8	2			
合計	632	182	245	159	80	6	11		11

備考

- 1 施設総数は平成7年1月17日現在の総数
- 2 被災内容欄
  - ・建築物・工作物～危険物施設の主体部分で、製造所のプラント、屋内貯蔵所の建築物、屋外タンク貯蔵所等のタンク、防油堤及び給油取扱所の防火壁、土間等をいう。
  - ・設備～配管、ポンプ及び計量機等をいう。
  - ・消火設備等～固定消火設備等をいう。
- 3 複数の被災がある施設は再掲したもの。

### 被災危険物施設の被災内容別一覧表

被災内容	施設数	内 容 別	件 数
建築物・工作物等	159	建物自体に倒壊、傾斜、亀裂等の異常が認められたもの。	69
		防油堤に亀裂、損壊等の異常が認められたもの。	9
		土間、床面に亀裂、陥没等の異常が認められたもの。	58
		防火壁に亀裂、損壊等の異常が認められたもの。	44
		キャノピーに倒壊、傾斜等が認められたもの。	4
		タンク本体に移動、傾斜等が認められたもの。(屋外貯蔵タンク)	7
		上記に掲げる以外の部分に異常が認められたもの。(照明器具、洗車機、窓ガラス等)	12
		小 計	203
設備	80	配管に切断、折損等が認められたもの。	60
		計量機、ポンプ設備に倒壊、破損等が認められたもの。	39
		小 計	99
消火設備等	6	消火設備に転倒、破損等が認められたもの。	2
		消火配管に変形等が認められたもの。	4
		小 計	6
合計	245	合 計	308

※ 複数の異常があるものは再掲したもの。

## 危険物施設の被災及び改修状況一覧表

製造所等の区分	施設総数	被災施設数	特別査察数	定期点検届出施設数 (微減圧法等)		変更許可申請を必要とする施設の改修状況		廃止施設数	
				義務施設数	届出施設数	変更申請を必要とする施設	変更申請数		
製造所	9		9						
屋内貯蔵所	90	19	90			1	1	4	
屋外タンク貯蔵所	49	15	49			8	1		
屋内タンク貯蔵所	30	4	30			1	1	2	
地下タンク貯蔵所	179	42	179	177	177	26	21	3	
簡易タンク貯蔵所	3		3						
移動タンク貯蔵所	41		25						
屋外貯蔵所	6	2	6						
給油取扱所	138	85	138	128	128	32	30	3	
内	営業給油取扱所	(84)	(69)	(84)	(83)	(83)	(26)	(26)	(3)
	自家給油取扱所	(48)	(10)	(48)	(41)	(41)	(2)	(2)	
訳	船舶給油取扱所	(6)	(6)	(6)	(4)	(4)	(4)	(2)	
第1種販売取扱所	5	2	5						
第2種販売取扱所									
移送取扱所									
一般取扱所	82	13	82	7	7	5	3	3	
合計	632	182	616	312	312	73	57	15	

**備考**

- 1 施設総数は平成7年1月17日現在の総数、定期点検届出施設数、変更申請数及び廃止施設数については平成7年9月30日現在の数
- 2 定期点検は地下貯蔵タンク及び地下埋設配管のある施設で震災後に実施し届出した施設について計上したもの。
- 3 廃止施設数は震災によるもののみ計上したもの。



市役所6階付近の状況



消防局消防部事務所の状況

### 防火対象物の被害

西宮の地場産業である酒造地帯の建物や、国の重要文化財に指定されている西宮神社の大練塀や市内の神社仏閣、大型店舗付マンションが崩壊した。

また、商店街や市場なども大きな被害を受けた。

### 防火対象物の被災状況

用 途		区 分	震災前の 対象物数 (H6.12.31現在)	震災による 廃止対象物数 (H8.3.31現在)
1項	イ	劇場・映画館・観覧場等	20	1
	ロ	公会堂・集会場	73	
2項	イ	キャバレー・ナイトクラブ等		
	ロ	遊技場・ダンスホール	15	2
3項	イ	待合・料理店等	2	1
	ロ	飲食店	124	4
4項		百貨店・市場・マーケット等	144	19
5項	イ	旅館・ホテル・宿泊所	64	7
	ロ	寄宿舎・下宿・共同住宅	4,800	515
6項	イ	病院・診療所・助産所	100	1
	ロ	老人福祉施設・救護施設等	82	
	ハ	幼稚園・養護学校等	81	2
7項		小・中・高・大・各種学校	462	15
8項		図書館・美術館等	10	
9項	イ	公衆浴場のうち、蒸気浴場・熱気浴場その他これらに類するもの		
	ロ	イに掲げる以外の公衆浴場	28	10
10項		車両の停車場 船舶の発着場	6	
11項		神社・寺院・教会等	125	22
12項	イ	工場・作業場	592	43
13項	イ	自動車車庫・駐車場	121	8
14項		倉庫	555	8
15項		前各号に該当しない事業所	766	25
16項	イ	複合用途のうち、特定の用途に 供する部分を有するもの	1,107	58
	ロ	イ以外の複合用途対象物	519	34
17項		重要文化財等	7	1
18項		50m以上のアーケード	4	
合 計			9,807	776

※ 対象物数については棟数

## ■ 消防水利の被害

防火水槽などの被害状況を把握するため、1月20日緊急調査を行った。

### 消防水利の被害状況

施設	基数	被害状況
防火水槽	83	躯体の漏水、地盤沈下による蓋周囲の破損など
消火栓	97	配管破損、埋没などによる使用不能 (発災とほぼ同時に一部の地域を除き断水)
井戸	9	液状化による土砂堆積など

## ■ 医療機関の被害

市内372医療機関の被害状況は、全半壊した88医療機関、被災して休診中の医療機関などを除いた243の医療機関が負傷者の診療にあたった。(平成7年8月1日・西宮市医師会調べ)

### 医療機関建物の被害

全壊			半壊		
合計	診療所	病院	合計	診療所	病院
28	27	1	60	57	3

## ■ 公共施設の被害

西宮市役所(8階建)が被災し、特に6階以上の損傷が激しく使用禁止の状態となった。このため、仮設庁舎の建設及び他の市の施設などに移転し業務を行っている。

また、文化施設であるフレンテホールやアミティーホール(市民会館)も被害を受け、使用不能となり、地域集会施設も大きな被害を受けた。

## ■ 消防庁舎の被害

消防庁舎の被害状況は、西宮消防署の望楼に亀裂が生じ、3月10日に望楼を撤去した。このため、望楼上にあった無線機用アンテナを3階屋上にアンテナ塔を新設し移した。

また、各消防署所の被害は、内、外壁にひび割れなどを生じたものの、庁舎改修といった大きな損傷を受けなかったが、西宮浜にある局整備センターでは給排水管破裂、市街地南東部に位置する鳴尾消防署は車庫前道路の陥没など、液状化現象による被害を受けた。



### 署所別被害状況

署 別	被 害 状 況
消 防 局 西宮市消防署	望楼下部及び壁体亀裂（3月10日撤去）、地下雑污水管の破損及び揚水ポンプ故障 車庫後部壁体及び内外壁のいたるところでひび割れ 望楼屋上無線機用アンテナ支持ボルト破損、消毒室傾斜など
整備センター	車庫出入口付近陥没、車両置場地面陥没、給排水管破損
鳴尾消防署	玄関及び車庫前北側道路陥没、庁舎東面壁体亀裂など
瓦木消防署	玄関入口スロープのタイル及び階段室壁体ひび割れなど
北消防署	訓練塔と庁舎間のアスファルトのひび割れ
北夙川分署	屋上及び屋外階段、ホース干し場及び車庫前歩道ひび割れなど
甲東分署	階段南側壁体亀裂、外壁タイル剥離
山口分署	壁体ひび割れ

### ■ 消防職員の被災状況

地震発生時、自宅において家屋の倒壊及び家具等の転倒により7名が負傷したが、いずれも軽症。

また、地震発生後、勤務中の負傷者は2名で、救助現場活動中に1名、出動準備中に1名が負傷したがいずれも軽症であった。

### ■ 車両の被害

消防局の防災指導車、西宮消防署のはしご車及び支援車が激しい揺れにより接触し、軽微な損傷を受けたが通常運用に支障はなかった。